2020年2月10日(月) 全国商工新聞(週刊){付録} 昭和26年11月17日(第3種郵便物認可) 第3397号

民商だより

須崎民主商工会
〒785-0034 須崎市大間本町11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス sminnsyo@ybb.ne.jp

消費税10%
経済・くらしに大打撃

菓舗浜幸 須崎店1月19日閉店・その他にも大手の閉店が？

いろんなつながりで拡大対象者を紹介してください

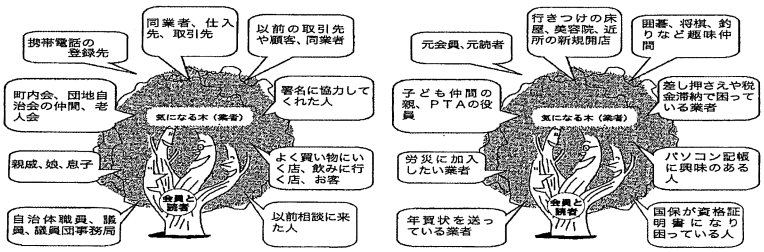

申告仕上げ班会 14日大正から

申告に必要な帳簿や国保・生命保険証明書等々、全てご持参ください。持参物の一覧表を折込んでいます。

準備学習班会地区別3回
質問も多く 意見交換

2月4日（火）佐川地区、6日（木）須崎地区、7日（金）四万十地区で準備学習班会を開催しました。次週号で報告します。

春の運動

昨年3月末現勢回復目指し取り組んでいますが、進んでいません。消費税率5%引き下げ目指して、仲間増やしを。

友人、知人等の紹介用チラシを入れていますのでご協力ください。

インボイスは、小さな店 大変になる

先日治療で高知市の病院に行った際、先生から「どんなお仕事をしていますか」と聞かれ。

「須崎民主商工会に勤務しており、現在会員さんの確定申告のお手伝いをしていますが、消費税増税で複数税率になり計算が大変で、3年後からインボイス制度が始まりますので営業が厳しくなります」と会話しているところに。

看護師さんが突然会話に

「私も、インボイスについて少し聞いたんですが、小さなお店も税金が取られて大変になるらしい」と。そして、「インボイスやめてほしいですネ、私にも影響がありますよね」と。

「そうですね、それには、消費税10%から5%に引き下げが必要なんです」等々、思わず会話が弾みました。

私は、病気も完治するような、うれしい気分と同時に、5%減税への取組が民商の喫緊の課題であることを痛感しました。

仲間増やしも重要です。

労働保険の手続きは

須崎民商労働保険事務組合まで新規・事務組合変更等はお早めに。

《詳細は須崎民商までご連絡を》

3.13重税反対 全国統一行動

《集会と集団申告》

3月13日（金）

須崎市立文化会館 大会議室Bホール

19日行動

2月19日(水) 午後5時より

須崎税務署交渉月末頃調整中

聞き苦しい、不規則発言 白川ただし

ウソと改ざんの安倍改憲許さない 平和憲法でこそ商売繁栄